９月に行われた山田地区災害危険区域説明会

阿部幸一議員

建築制限
具体的な場所の説明は
住民説明会を実施

質問　**被災住民の方から住宅を建築したいが町の方向が見えないと言われる。この場所はだめならだめとはっきり被災した住民に説明してほしい。**

佐藤町長　今定例会で東日本大震災に伴う山田町災害危険区域の指定及び建築制限に関する条例が可決されると、住宅建築を禁止または制限する区域を、山田、織笠、田の浜、小谷鳥地区内に指定することになる。

住民説明会は、小谷鳥地区は５月に、織笠、船越、田の浜地区は６月に、山田地区については９月に実施している。

また、山田、織笠、大沢地区のかさ上げ計画地域も、都市計画決定による土地区画整理事業を予定しているので、都市計画決定後は建築制限がかけられることになる。

建設行政
高台への避難道路の整備は
各地区で計画中

質問　**低地から高台への避難道路は何カ所整備するのか。**

佐藤町長　大沢地区については、県道重茂半島線を林道大沢線のさらに山側に変更することで県と協議を進めている。この路線により、国道と浜川目を接続するルートを確保できる。

高台への避難路としては、現道の改良等を含め６路線計画している。

山田地区について、長崎踏切のＪＲ横断部分は、ＪＲ復旧の見通し及び利便性を考え、平面交差で検討している。

織笠地区については、高台への避難路として３路線を計画している。また、町道織笠礼堂線を改良し、内陸側への移動を容易にする計画である。

船越・田の浜地区については、国道から田の浜地区を結ぶ高台道路を整備し、この道路に接続する避難路を８路線計画している。

大浦地区については、町道長林大浦線を浸水想定区域外へルート変更するとともに、現道を生かしながら一部拡幅、急勾配解消の手立てを講じていく計画である。

そのほかの質問

- ◆防潮堤について
- ◆かさ上げについて
- ◆県立山田病院について
- ◆柳沢住宅について
- ◆高台移転について
- ◆鉄道の復旧について
- ◆消防署の移転場所について
- ◆災害公営住宅について
- ◆雇用情勢について
- ◆保育行政について
- ◆住宅の再建について
- ◆交通網の復旧・整備について
- ◆水産業について
- ◆農林業について